

生活排水処理アクションプログラム  
(最終案)

平成28年6月

三重県

## 目 次

1	計画策定の趣旨	1
2	計画の位置づけ	2
3	計画の期間と目標年度	2
4	生活排水処理施設の整備手法	3
5	生活排水処理施設整備の指標	3
6	生活排水処理施設の整備状況	4
7	計画策定の手順	5
8	集計結果と整備目標について	6
9	投資予定額の推計	10
10	河川及び海域の水質	10
11	計画の推進施策	11

## 1 計画策定の趣旨

恵み豊かな美しい自然環境の保全是もとより、県民すべてが生活の豊かさを実感できる社会を実現するためには、快適な生活環境と健全な水環境を維持していくことが重要です。

このため、本県では平成8年度に生活排水処理施設の整備を計画的かつ効率的に推進する目的で「生活排水処理アクションプログラム」（三重県生活排水処理施設整備計画）を策定しました。さらに、平成17年度、平成24年度には、その後の社会・経済情勢の変化を踏まえ、各市町の生活排水処理施設整備計画が効率的で効果的な整備手法となるように計画の見直しを行い、市町とともに生活排水対策に取り組んできました。

その結果、平成7年度末に29.6%（全国42位）であった生活排水処理施設の整備率は、平成17年度末には67.9%（全国32位）、平成22年度末には78.0%（全国28位）と向上し、平成26年度末には80%を超えるようになりました。しかしながら全国平均値（89.5%）からは依然として低い状態が続いています。

また、本県の公共用水域の水質の現状を見ると、河川については改善が見られ、概ね環境基準を達成しているものの、海域、特に伊勢湾では夏場を中心に赤潮や貧酸素水塊が発生しているため、今後もきれいで豊かな海の観点から、総合的な水環境改善対策を進めていくことが必要です。

一方、全国的に見ると生活排水処理施設の整備率が概ね90%に達したことから、事業内容が普及促進（建設）から維持管理・経営に移行するなど、生活排水処理事業を取り巻く環境に変化が生じています。国土交通省、農林水産省、環境省の3省においても「持続的な污水处理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル（平成26年1月）（以下、「3省構想マニュアル」と呼びます。）を公表し、生活排水処理施設整備計画の策定にあたっては、生活排水処理施設の早期概成をめざすとともに、効率的な維持管理・経営についても考慮するよう示しています。

このような背景のなか、現行の生活排水処理アクションプログラムが目標年度（平成27年度）を迎え、計画上の整備率を達成する見込みですが、本県では引き続き生活排水処理施設の整備促進が重要であるため、人口減少や厳しい財政事情といった社会、経済情勢の変化を踏まえ、「3省構想マニュアル」に基づく新たな「生活排水処理アクションプログラム」の策定を行うこととしました。

## 2 計画の位置づけ

私たちは、生活をしていくうえで台所、風呂、洗濯、トイレなど、さまざまな場所で水を使用し、使用した水のほとんどを排水しています。

これらの排水を「生活排水<sup>注)</sup>」と呼び、健全な生活環境や公共用水域の保全・維持のためには生活排水を適切に処理することが不可欠です。

この生活排水対策として、市町別に生活排水処理施設の整備手法を定め、目標年度における整備水準を示したものが生活排水処理アクションプログラムであり、三重県内の生活排水処理施設の整備に関するマスタープランとして位置づけられるものです。

このため、下水道、集落排水施設、浄化槽などの整備に関する施策は、生活排水処理アクションプログラムに沿って策定され、実施されることが求められます。

注) 生活排水は、「し尿」と、台所、風呂、洗濯等の排水である「雑排水」から成ります。

## 3 計画の期間と目標年度

新しい生活排水処理アクションプログラムは、今後の運営管理を含めた生活排水処理にかかる事業のマスタープランとなることから、長期的視点に立った計画策定が必要となるため、現状の平成 26 年度を基準年度とし、概ね 20 年後の平成 47 年度末を長期目標年度としました。また、概ね 10 年後の平成 37 年度末を中期目標年度とし、市町ごとの整備水準の中期目標値を設定することとしました。

なお本計画は、社会、経済情勢の変化などに対応するため、概ね 5 年ごとに内容の点検を行い、必要に応じて見直しを行う予定です。

## 4 生活排水処理施設の整備手法

生活排水処理施設の整備手法は、複数の家屋の生活排水をまとめて処理する集合処理方式（下水道、集落排水施設など）と、各戸の生活排水を個別に処理する個別処理方式（浄化槽）に分類されます。また、整備や運営の方法については、市町などの地方公共団体等が行うもの、団地開発業者や団地管理団体など民間団体等が行うもの、あるいは個人が行うものに区分されます。

生活排水処理施設の種類を表1に示します。

表1 生活排水処理施設の種類

集合処理	公共下水道 (広義)	公共下水道 (狭義)	主として市街地で建設・管理する下水道。	国土交通省所管
		特定環境保全 公共下水道	自然景勝地などの観光地や農山漁村等で整備・管理する下水道。	
	流域下水道	二つ以上の市町の汚水を集めて広域的に処理する下水道。 終末処理場と幹線管渠についてのみ県が整備・管理する。	農林水産省所管	
	農業集落排水施設	農業振興地域内で計画規模が概ね20戸以上かつ1,000人以下。 (1,000人以上の場合は、関係者協議が必要。)		
	漁業集落排水施設	漁港の背後集落で計画規模が100人以上5,000人以下。		
	林業集落排水施設	林業振興地域または森林整備推進市町村で計画規模が20戸以上かつ1,000人以下。		
	簡易排水施設	振興山村地域等において計画規模(受益戸数)が3戸以上20戸未満。 (10戸以上20戸未満を優先的に採択)		
	小規模集合排水処理施設	計画規模が2戸以上20戸未満。	総務省所管	
コミュニティ・プラント	計画規模が101人以上30,000人以下。	環境省所管		
個別処理	個別排水処理施設	集合処理区域の周辺地域または市町村設置型浄化槽の地域内において計画規模が単年度当り20戸未満。	総務省所管	
	市町村設置型浄化槽	計画規模が単年度当り20戸以上。市町が設置・管理する浄化槽。	環境省所管	
	個人設置型浄化槽	個人が設置・管理する浄化槽。		

※流域下水道の終末処理場、幹線管渠と、個人設置型浄化槽以外は、すべて市町によって整備・管理されます。

## 5 生活排水処理施設整備の指標

生活排水処理アクションプログラムの進捗管理を行う際の指標は、以下に示す「生活排水処理施設の整備率」とします。

なお、本計画では、単に「整備率」と記述した場合、生活排水処理施設の整備率のことを指します。

$$\text{生活排水処理施設の整備率(\%)} = \frac{\text{生活排水処理施設による処理が可能な地域の居住人口}}{\text{住民基本台帳人口}} \times 100$$

## 6 生活排水処理施設の整備状況

生活排水処理施設の整備率は、平成 17 年度末には 67.9%でしたが、平成 26 年度末には 81.5%と年平均 1 ポイント以上向上しており、現行の生活排水処理アクションプログラムにおける平成 27 年度目標値 (82.2%) を達成する見込みです。

施設ごとの内訳は、表 2 に示すとおりであり、下水道 50.7%、集落排水施設等 5.6%、浄化槽 25.2%となりました。

表 2 市町別生活排水処理施設の整備率 (平成 26 年度末)

単位(整備率以外) : 人

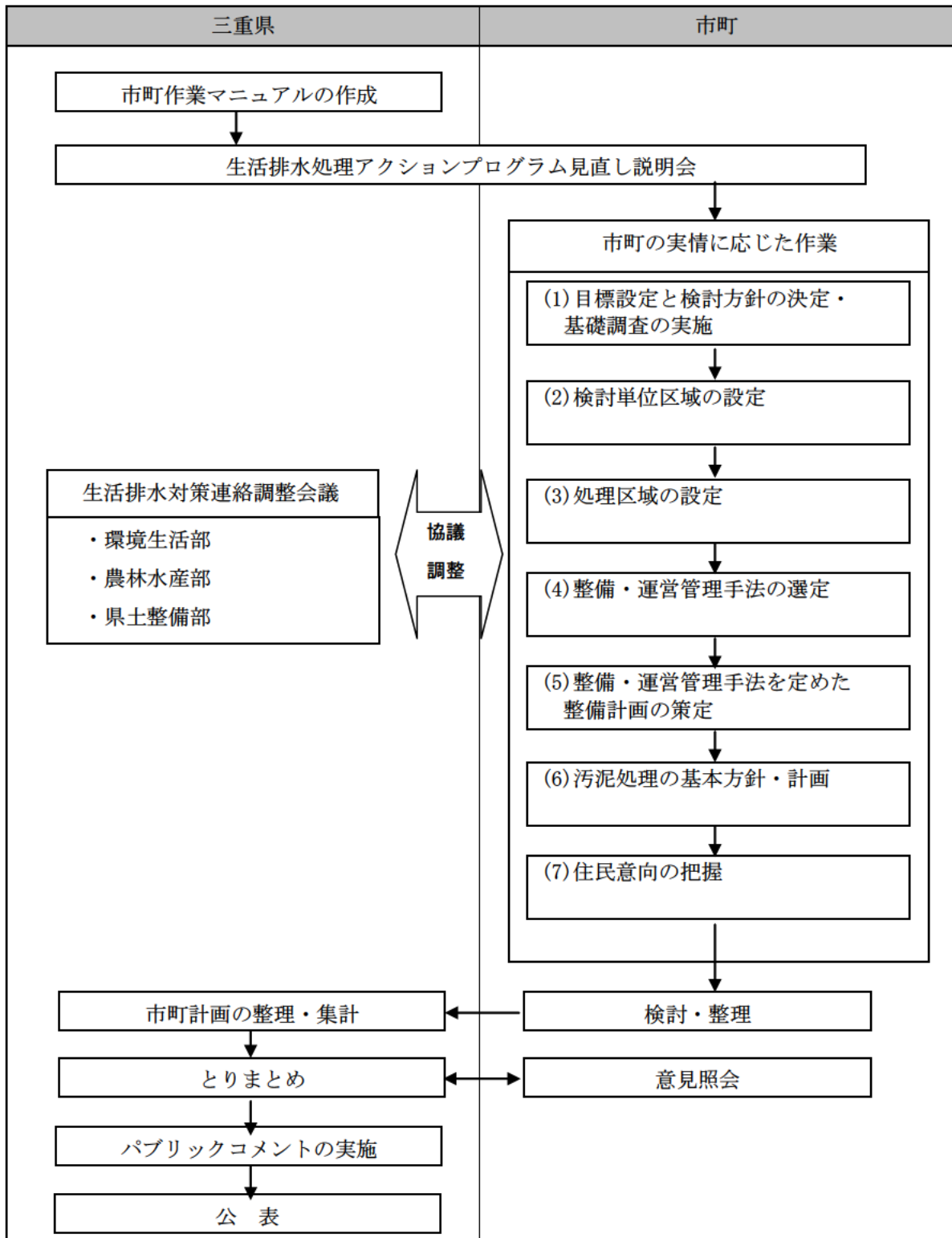
地域名	市町名	住民基本 台帳人口	下水道				集合処理施設				個別処理施設			生活排水処理 施設整備人口 合計	生活排水 処理施設 の整備率 (%)
			流域関連 (公共+ 特環)	単独公共 下水道	単独特環 下水道	下水道 小計	農業集落 排水施設 等	漁業集落 排水施設	コミュニティ ・プラント	集合処理 施設 合計	市町村 設置型 浄化槽	個人設置型 浄化槽 等	個別処理 施設 合計		
桑名	桑名市	142,544	91,323	15,136		106,459	2,306			108,765		17,356	17,356	126,121	88.5
	いなべ市	46,074	39,824			39,824	5,287			45,111		706	706	45,817	99.4
	木曽岬町	6,498		3,568	631	4,199	2,299			6,498			0	6,498	100.0
	東員町	25,575	25,341			25,341				25,341		39	39	25,380	99.2
		220,691	156,488	18,704	631	175,823	9,892	0	0	185,715	0	18,101	18,101	203,816	92.4
四日市	四日市市	312,106	114,191	115,578	1,255	231,024	5,867		3,107	239,998		39,406	39,406	279,404	89.5
	菟野町	41,462	25,000			25,000	3,210			28,210		7,922	7,922	36,132	87.1
	朝日町	10,367	10,270			10,270				10,270		8	8	10,278	99.1
	川越町	14,816	14,724			14,724				14,724		78	78	14,802	99.9
		378,751	164,185	115,578	1,255	281,018	9,077	0	3,107	293,202	0	47,414	47,414	340,616	89.9
鈴鹿	鈴鹿市	200,338	108,048			108,048	17,311			125,359		57,877	57,877	183,236	91.5
	亀山市	49,800	23,954			23,954	8,454			32,408		9,083	9,083	41,491	83.3
		250,138	132,002	0	0	132,002	25,765	0	0	157,767	0	66,960	66,960	224,727	89.8
津	津市	282,821	105,305	18,787	2,526	126,618	11,047			137,665		93,949	93,949	231,614	81.9
		282,821	105,305	18,787	2,526	126,618	11,047	0	0	137,665	0	93,949	93,949	231,614	81.9
松阪	松阪市	168,163	84,366			84,366	1,057			85,423	7,690	44,132	51,822	137,245	81.6
	多気町	15,207	6,991			6,991	2,819			9,810	2,401	1,927	4,328	14,138	93.0
	明和町	23,110		3,362		3,362	4,316			7,678		8,923	8,923	16,601	71.8
	大台町	9,964			1,974	1,974				1,974	1,284	3,099	4,383	6,357	63.8
		216,444	91,357	3,362	1,974	96,693	8,192	0	0	104,885	11,375	58,081	69,456	174,341	80.5
南勢	伊勢市	130,338	58,713		3,777	62,490				62,490		27,157	27,157	89,647	68.8
	鳥羽市	20,181			1,617	1,617				1,617		4,699	4,699	6,316	31.3
	志摩市	53,592			6,354	6,354	1,229	1,691		9,274		18,948	18,948	28,222	52.7
	玉城町	15,759	12,055			12,055	1,375			13,430		1,674	1,674	15,104	95.8
	度会町	8,611				0				0		4,528	4,528	4,528	52.6
	大紀町	9,510				0				0		3,786	3,786	3,786	39.8
	南伊勢町	14,157			2,854	2,854	851	4,644		8,349	690	826	1,516	9,865	69.7
	252,148	70,768	0	14,602	85,370	3,455	6,335	0	95,160	690	61,618	62,308	157,468	62.5	
伊賀	名張市	80,667		21,395		21,395	8,931		29	30,355	257	48,190	48,447	78,802	97.7
	伊賀市	95,066		4,670	13,191	17,861	17,963		252	36,076	710	35,445	36,155	72,231	76.0
		175,733	0	26,065	13,191	39,256	26,894	0	281	66,431	967	83,635	84,602	151,033	85.9
紀北	尾鷲市	19,321				0				0		5,322	5,322	5,322	27.5
	紀北町	17,239				0				0		4,689	4,689	4,689	27.2
		36,560	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10,011	10,011	10,011	27.4
紀南	熊野市	18,068				0				0		5,916	5,916	5,916	32.7
	御浜町	9,170			2,458	2,458				2,458		2,744	2,744	5,202	56.7
	紀宝町	11,561				0				0	1,490	3,773	5,263	5,263	45.5
	38,799	0	0	2,458	2,458	0	0	0	2,458	1,490	12,433	13,923	16,381	42.2	
	合計	1,852,085	720,105	182,496	36,637	939,238	94,322	6,335	3,388	1,043,283	14,522	452,202	466,724	1,510,007	81.5
	割合(整備率)	(%)	38.9	9.9	2.0	50.7	5.1	0.3	0.2	56.3	0.8	24.4	25.2	81.5	

- 1) 「農業集落排水施設等」とは、農業集落排水施設、簡易排水施設の合計を表します。
- 2) 「コミュニティ・プラント」の整備人口は、コミュニティ・プラントに接続している人口になります。
- 3) 浄化槽とは、従来から合併処理浄化槽と呼んでいたものです。
- 4) 「市町村設置型浄化槽」の整備人口は、浄化槽市町村整備推進事業により設置・管理を行う浄化槽の整備人口です。
- 5) 「個人設置型浄化槽等」の整備人口は、個人や民間事業者等によって設置された浄化槽の整備人口です。
- 6) 平成 26 年度末の生活排水処理施設整備率(合計及び浄化槽)は、今回の生活排水処理アクションプログラムの策定にあわせて、市町が整備率を再精査したものです。

## 7 計画策定の手順

計画の策定にあたって、県は策定方針と作業手順を示した「市町作業マニュアル」の作成を行い、市町に対して説明会を開催するとともに生活排水処理施設整備計画の見直し作業を依頼しました。

県と市町が協議・調整を行いながら、市町が生活排水処理施設整備計画を作成し、県がこれを集約して新たな生活排水処理アクションプログラムを定めました。



## 8 集計結果と整備目標について

各市町における生活排水処理施設整備計画をもとに、効率的・効果的な整備が図れるよう協議・調整を行い、これらを集計した結果が表3及び図1になります。

また、各市町の整備率の目標を図2、3及び表4～6に示しました。

新しい生活排水処理アクションプログラムに沿って生活排水処理施設の整備を推進することにより、中期目標年度（平成37年度末）で整備率は92.3%に、長期目標年度（平成47年度末）で整備率は97.6%に達する見込みです。

### 生活排水処理アクションプログラムの整備目標

平成37年度末 92.3%

平成47年度末 97.6%

表3 整備計画の集計結果

項目	平成26年度末 (実績)		平成37年度末 (中期目標年度)		平成47年度末 (長期目標年度)		整備完了時 (整備率100%)		
	整備人口 (人)	整備率 (%)	整備人口 (人)	整備率 (%)	整備人口 (人)	整備率 (%)	整備人口 (人)	整備率 (%)	
集合処理	下水道	939,238	50.7	1,161,101	67.0	1,202,668	75.5	1,299,587	81.6
	農業集落排水施設等	94,322	5.1	85,590	4.9	75,839	4.8	75,839	4.8
	漁業集落排水施設	6,335	0.3	5,208	0.3	5,606	0.4	7,407	0.5
	コミュニティ・プラント	3,388	0.2	1,069	0.1	285	0.0	33	0.0
	計	1,043,283	56.3	1,252,968	72.3	1,284,398	80.7	1,382,866	86.8
個別処理	市町村設置型浄化槽	14,522	0.8	41,512	2.4	41,821	2.6	46,447	2.9
	個人設置型浄化槽等	452,202	24.4	305,067	17.6	227,850	14.3	163,034	10.2
	計	466,724	25.2	346,579	20.0	269,671	16.9	209,481	13.2
合計	1,510,007	81.5	1,599,547	92.3	1,554,069	97.6	1,592,347	100.0	
(参考) 県将来人口	1,852,085 (実績)		1,732,835		1,592,347		(1,592,347)		

- 1) 整備率に関しては、四捨五入の関係で各数値の和が合計欄の数値と合わない場合があります。
- 2) 県将来人口は、各市町が今回の生活排水処理アクションプログラムの策定のために予測した将来人口を集計したものです。

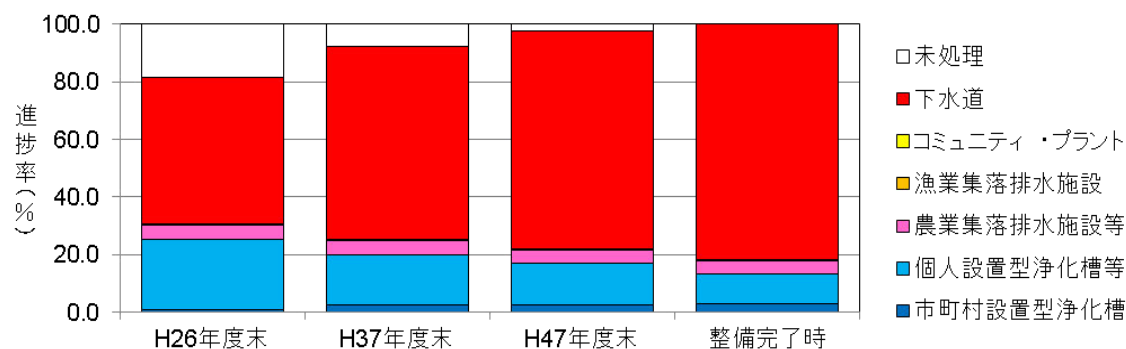


図1 整備人口の推移



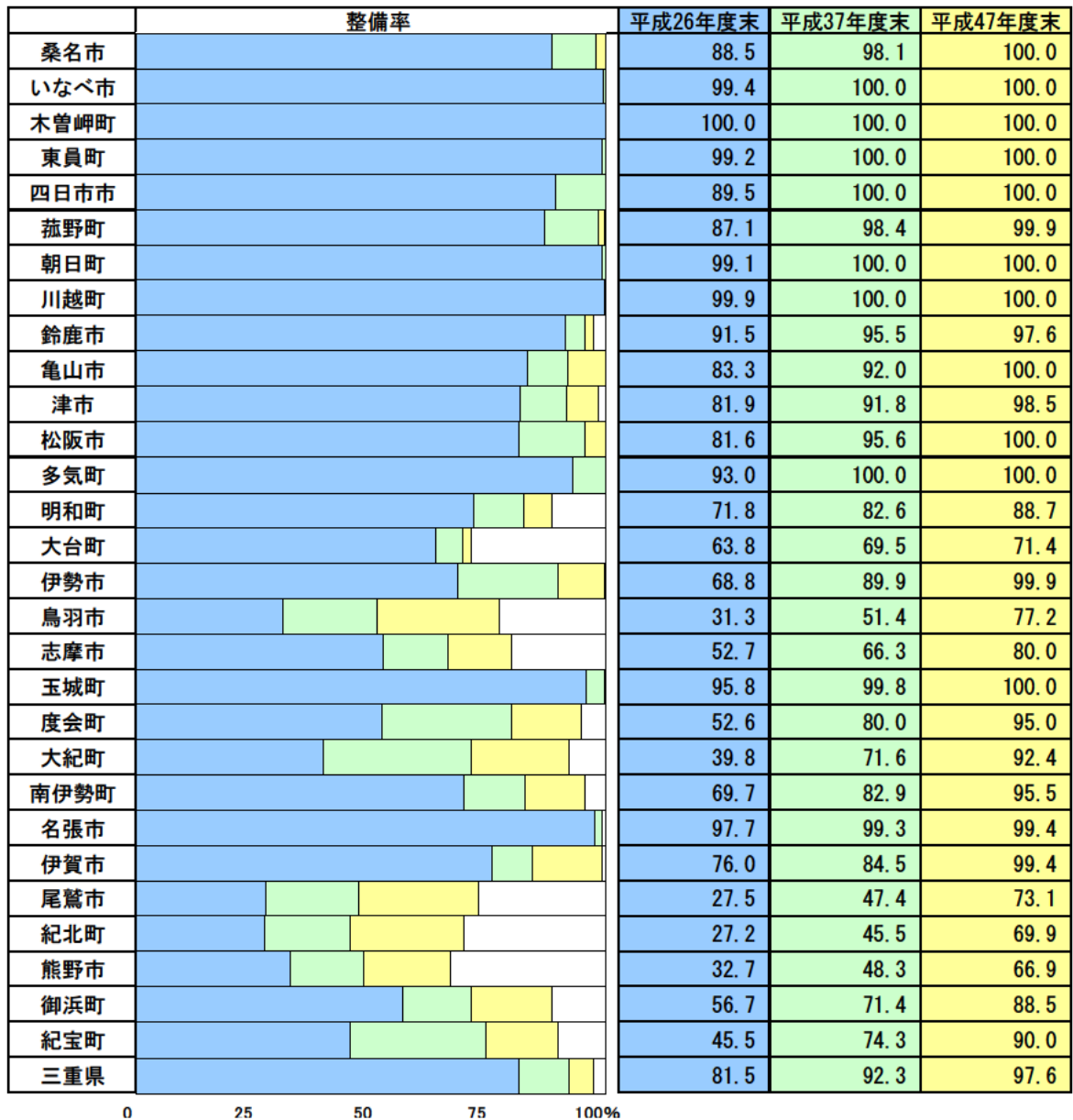


図2 市町別整備率 (%) (平成 26 年度～目標年度)

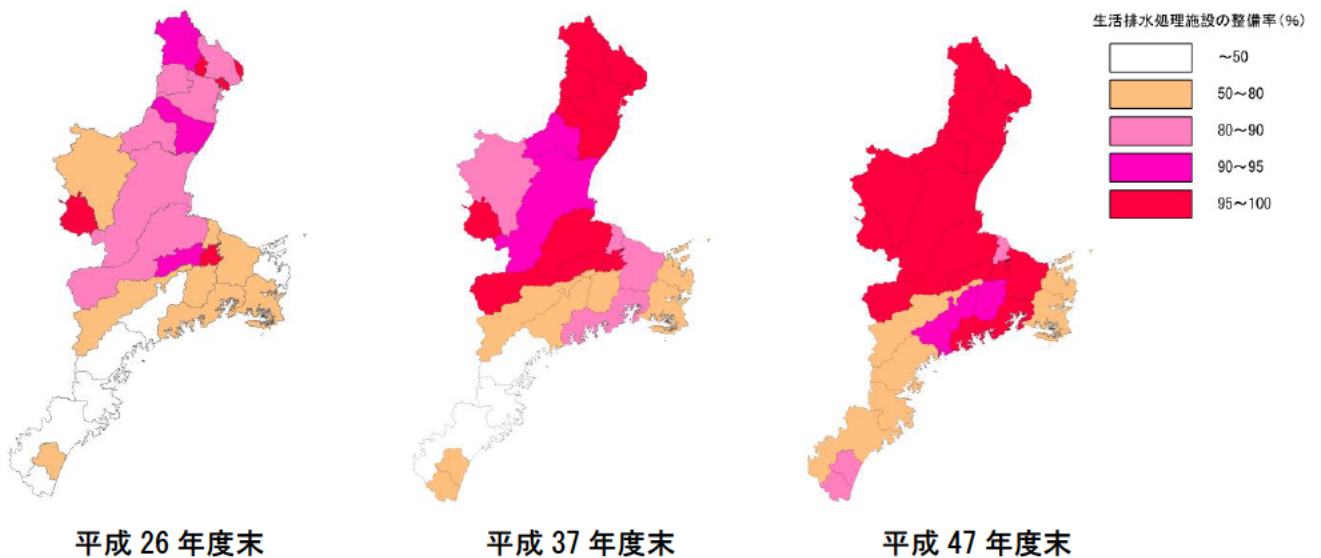


図3 生活排水処理施設整備率の推移

表4 市町別整備人口（平成37年度末）

単位(整備率以外)：人

市町名	H37年度 行政人口	集合処理施設				個別処理施設		合計	整備率 (%)	
		下水道	農業集落 排水施設等	漁業集落 排水施設	コミュニティ ・プラント	市町村設置型 浄化槽	個人設置型 浄化槽等			
桑名	桑名市	139,900	121,100	1,600	0	0	0	14,600	137,300	98.1
	いなべ市	42,055	38,351	3,143	0	0	0	561	42,055	100.0
	木曾岬町	6,400	4,130	2,270	0	0	0	0	6,400	100.0
	東員町	23,704	23,665	0	0	0	0	39	23,704	100.0
	小計	212,059	187,246	7,013	0	0	0	15,200	209,459	98.8
四日市	四日市市	300,900	262,077	6,128	0	777	0	31,918	300,900	100.0
	菟野町	39,600	34,920	1,350	0	0	0	2,690	38,960	98.4
	朝日町	10,530	10,443	0	0	0	0	87	10,530	100.0
	川越町	15,611	15,611	0	0	0	0	0	15,611	100.0
	小計	366,641	323,051	7,478	0	777	0	34,695	366,001	99.8
鈴鹿	鈴鹿市	200,300	138,877	18,531	0	0	0	33,854	191,262	95.5
	亀山市	49,824	32,653	8,620	0	0	0	4,561	45,834	92.0
	小計	250,124	171,530	27,151	0	0	0	38,415	237,096	94.8
北勢地域	828,824	681,827	41,642	0	777	0	88,310	812,556	98.0	
津市	263,800	163,780	10,300	0	0	24,010	43,960	242,050	91.8	
津地域	263,800	163,780	10,300	0	0	24,010	43,960	242,050	91.8	
松阪市	163,000	107,375	851	0	0	6,734	40,910	155,870	95.6	
多気町	13,903	7,872	2,750	0	0	3,281	0	13,903	100.0	
明和町	21,500	7,145	4,015	0	0	0	6,594	17,754	82.6	
大台町	8,405	1,707	0	0	0	1,258	2,879	5,844	69.5	
松阪地域	206,808	124,099	7,616	0	0	11,273	50,383	193,371	93.5	
伊勢市	112,600	77,356	0	0	0	0	23,871	101,227	89.9	
鳥羽市	16,889	1,341	0	0	0	0	7,339	8,680	51.4	
志摩市	45,000	5,286	995	1,370	0	0	22,164	29,815	66.3	
玉城町	15,253	13,703	1,331	0	0	0	190	15,224	99.8	
度会町	7,396	0	0	0	0	0	5,916	5,916	80.0	
大紀町	7,253	0	0	0	0	0	5,190	5,190	71.6	
南伊勢町	10,105	2,070	605	3,838	0	1,311	556	8,380	82.9	
南勢志摩地域	214,496	99,756	2,931	5,208	0	1,311	65,226	174,432	81.3	
名張市	72,333	63,249	7,676	0	40	820	74	71,859	99.3	
伊賀市	84,510	26,294	15,425	0	252	518	28,964	71,453	84.5	
伊賀地域	156,843	89,543	23,101	0	292	1,338	29,038	143,312	91.4	
尾鷲市	14,743	0	0	0	0	0	6,994	6,994	47.4	
紀北町	14,482	0	0	0	0	0	6,585	6,585	45.5	
紀北地域	29,225	0	0	0	0	0	13,579	13,579	46.5	
龍野市	15,125	0	0	0	0	0	7,305	7,305	48.3	
御浜町	7,823	2,096	0	0	0	0	3,493	5,589	71.4	
紀宝町	9,891	0	0	0	0	3,580	3,773	7,353	74.3	
紀南地域	32,839	2,096	0	0	0	3,580	14,571	20,247	61.7	
合計	1,732,835	1,161,101	85,590	5,208	1,069	41,512	305,067	1,599,547	92.3	
生活排水施設 の整備率(%)		67.0	4.9	0.3	0.1	2.4	17.6	92.3		

表5 市町別整備人口（平成47年度末）

単位(整備率以外)：人

市町名	H47年度 行政人口	集合処理施設				個別処理施設		合計	整備率 (%)	
		下水道	農業集落 排水施設等	漁業集落 排水施設	コミュニティ ・プラント	市町村設置型 浄化槽	個人設置型 浄化槽等			
桑名	桑名市	131,000	118,000	1,500	0	0	0	11,500	131,000	100.0
	いなべ市	38,940	35,516	2,905	0	0	0	519	38,940	100.0
	木曾岬町	6,000	3,880	2,120	0	0	0	0	6,000	100.0
	東員町	21,433	21,394	0	0	0	0	39	21,433	100.0
	小計	197,373	178,790	6,525	0	0	0	12,058	197,373	100.0
四日市	四日市市	283,593	274,886	5,472	0	0	0	3,235	283,593	100.0
	菟野町	38,100	35,430	0	0	0	0	2,630	38,060	99.9
	朝日町	10,230	10,153	0	0	0	0	77	10,230	100.0
	川越町	15,999	15,999	0	0	0	0	0	15,999	100.0
	小計	347,922	336,468	5,472	0	0	0	5,942	347,882	100.0
鈴鹿	鈴鹿市	193,300	145,445	17,883	0	0	0	25,350	188,678	97.6
	亀山市	49,264	40,161	8,523	0	0	0	580	49,264	100.0
	小計	242,564	185,606	26,406	0	0	0	25,930	237,942	98.1
北勢地域	787,859	700,864	38,403	0	0	0	43,930	783,197	99.4	
津市	242,700	162,020	8,350	0	0	27,240	41,440	239,050	98.5	
津地域	242,700	162,020	8,350	0	0	27,240	41,440	239,050	98.5	
松阪市	143,204	109,814	593	0	0	3,980	28,817	143,204	100.0	
多気町	12,749	7,515	2,409	0	0	2,825	0	12,749	100.0	
明和町	19,867	9,913	3,710	0	0	0	4,001	17,624	88.7	
大台町	7,212	1,443	0	0	0	1,157	2,550	5,150	71.4	
松阪地域	183,032	128,685	6,712	0	0	7,962	35,368	178,727	97.6	
伊勢市	99,200	88,393	0	0	0	0	10,708	99,101	99.9	
鳥羽市	13,984	2,960	0	849	0	0	6,993	10,802	77.2	
志摩市	40,000	4,698	885	1,218	0	0	25,198	31,999	80.0	
玉城町	14,839	13,331	1,295	0	0	0	213	14,839	100.0	
度会町	6,495	0	0	0	0	0	6,170	6,170	95.0	
大紀町	5,733	0	0	0	0	0	5,300	5,300	92.4	
南伊勢町	7,493	1,534	448	3,539	0	1,584	53	7,158	95.5	
南勢志摩地域	187,744	110,916	2,628	5,606	0	1,584	54,635	175,369	93.4	
名張市	64,445	57,285	6,008	0	33	666	74	64,066	99.4	
伊賀市	75,270	41,071	13,738	0	252	466	19,301	74,828	99.4	
伊賀地域	139,715	98,356	19,746	0	285	1,132	19,375	138,894	99.4	
尾鷲市	11,653	0	0	0	0	0	8,514	8,514	73.1	
紀北町	11,881	0	0	0	0	0	8,309	8,309	69.9	
紀北地域	23,534	0	0	0	0	0	16,823	16,823	71.5	
龍野市	12,414	0	0	0	0	0	8,299	8,299	66.9	
御浜町	6,820	1,827	0	0	0	0	4,207	6,034	88.5	
紀宝町	8,529	0	0	0	0	3,903	3,773	7,676	90.0	
紀南地域	27,763	1,827	0	0	0	3,903	16,279	22,009	79.3	
合計	1,592,347	1,202,668	75,839	5,606	285	41,821	227,850	1,554,069	97.6	
生活排水施設 の整備率(%)		75.5	4.8	0.4	0.0	2.6	14.3	97.6		

表6 市町別整備人口（整備完了時）

単位（整備率以外）：人

市町名	H47年度 行政人口	集合処理施設				個別処理施設		合計	整備率 (%)
		下水道	農業集落 排水施設等	漁業集落 排水施設	コミュニティ ・プラント	市町村設置型 浄化槽	個人設置型 浄化槽等		
桑名	桑名市	131,000	128,900	1,500	0	0	600	131,000	100.0
	いなべ市	38,940	35,516	2,905	0	0	519	38,940	100.0
	木曾岬町	6,000	3,880	2,120	0	0	0	6,000	100.0
	東員町	21,433	21,394	0	0	0	39	21,433	100.0
	小計	197,373	189,690	6,525	0	0	1,158	197,373	100.0
四日市	四日市市	283,593	276,650	5,472	0	0	1,471	283,593	100.0
	菟野町	38,100	35,430	0	0	0	2,670	38,100	100.0
	朝日町	10,230	10,153	0	0	0	77	10,230	100.0
	川越町	15,999	15,999	0	0	0	0	15,999	100.0
	小計	347,922	338,232	5,472	0	0	4,218	347,922	100.0
鈴鹿	鈴鹿市	193,300	162,000	17,883	0	0	13,417	193,300	100.0
	龜山市	49,264	40,161	8,523	0	0	580	49,264	100.0
	小計	242,564	202,161	26,406	0	0	13,997	242,564	100.0
北勢地域		787,859	730,083	38,403	0	0	19,373	787,859	100.0
津市		242,700	194,360	8,350	0	0	29,989	242,700	100.0
津地域		242,700	194,360	8,350	0	0	29,989	242,700	100.0
松阪市		143,204	127,978	593	0	0	3,980	143,204	100.0
多気町		12,749	7,515	2,409	0	0	2,825	12,749	100.0
明和町		19,867	15,954	3,710	0	0	203	19,867	100.0
大台町		7,212	1,443	0	0	0	1,846	7,212	100.0
松阪地域		183,032	152,890	6,712	0	0	8,651	183,032	100.0
伊勢市		99,200	88,393	0	0	0	10,807	99,200	100.0
鳥羽市		13,984	8,557	0	2,650	0	2,777	13,984	100.0
志摩市		40,000	4,698	885	1,218	0	33,199	40,000	100.0
玉城町		14,839	13,331	1,295	0	0	213	14,839	100.0
度会町		6,495	0	0	0	0	6,495	6,495	100.0
大紀町		5,733	0	0	0	0	5,733	5,733	100.0
南伊勢町		7,493	1,534	448	3,539	0	1,919	7,493	100.0
南勢志摩地域		187,744	116,513	2,628	7,407	0	1,919	187,744	100.0
名張市		64,445	57,285	6,008	0	33	666	64,445	100.0
伊賀市		75,270	46,629	13,738	0	0	466	75,270	100.0
伊賀地域		139,715	103,914	19,746	0	33	1,132	139,715	100.0
尾鷲市		11,653	0	0	0	0	11,653	11,653	100.0
紀北町		11,881	0	0	0	0	11,881	11,881	100.0
紀北地域		23,534	0	0	0	0	23,534	23,534	100.0
龍野市		12,414	0	0	0	0	12,414	12,414	100.0
御浜町		6,820	1,827	0	0	0	4,993	6,820	100.0
紀宝町		8,529	0	0	0	0	4,756	8,529	100.0
紀南地域		27,763	1,827	0	0	0	4,756	27,763	100.0
合計		1,592,347	1,299,587	75,839	7,407	33	46,447	1,592,347	100.0
生活排水施設の整備率(%)			81.6	4.8	0.5	0.0	2.9	10.2	100.0

※整備完了時の行政人口は、平成47年度時点の行政人口としました。

## 9 投資予定額の推計

新たな生活排水処理アクションプログラムに沿って生活排水処理施設の整備を推進した場合の新規整備にかかる投資予定額（累計）を表7に示します。

新規整備にかかる投資については平成47年度末で進捗率86.8%に達しますが、更に既存施設の維持管理費や老朽化に伴う改築・更新費の増加が今後見込まれることから、計画的かつ効率的な運営管理の推進が求められます。

表7 新規整備にかかる投資予定額（累計）

項目	建設投資済 平成26年度末		新規整備にかかる投資予定額				整備完了までの 新規整備にかかる 投資予定額 (億円)	
	投資額 (億円)	進捗率 (%)	平成37年度末 (中期目標年度)		平成47年度末 (長期目標年度)			
			投資額 (億円)	進捗率 (%)	投資額 (億円)	進捗率 (%)		
集合処理	下水道	12,900	65.1	15,070	76.0	16,889	85.2	19,827
	農業集落排水施設等	1,398	98.5	1,419	100.0	1,419	100.0	1,419
	漁業集落排水施設	108	60.3	121	67.6	163	91.1	179
	コミュニティ・プラント	59	100.0	59	100.0	59	100.0	59
	計	14,465	67.3	16,669	77.6	18,530	86.3	21,484
個別処理	市町村設置型浄化槽	48	21.6	173	77.9	200	90.1	222
	個人設置型浄化槽等	807	73.9	919	84.2	1,052	96.3	1,092
	計	855	65.1	1,092	83.1	1,252	95.3	1,314
合計	15,320	67.2	17,761	77.9	19,782	86.8	22,798	

- 1) 「下水道」とは、市町公共下水道と県流域下水道の合計を表します。
- 2) 「個人設置型浄化槽等」の投資額は、個人負担を含む事業費になります。
- 3) 「進捗率」は、「各時点における投資額の集計÷整備完成時までの投資予定額×100」です。
- 4) 平成37年度末、平成47年度末、整備完了までの投資予定額は新規整備にかかる費用を指し、既存施設の更新費等は含まれていません。また、投資予定額は、今後の情勢により変動することがあります。

## 10 河川及び海域の水質

県内の河川の平成26年度における水質は、河川の有機汚濁の代表的な指標であるBODについて、47河川62水域（63地点）のうち58水域で環境基準を達成しており、達成率は94%となっています。

また、海域については、富栄養化の原因物質である全窒素（T-N）、全りん（T-P）は対象とした全ての水域で水質環境基準を達成していますが、海域の有機汚濁の代表的な指標であるCODについては達成率が60%程度の横ばいで推移しており、引き続き改善が必要な状況にあります。

これら河川及び海域の水質環境基準の達成率は、今後、生活排水処理対策などの推進に伴い段階的に向上していくと考えられます。

水質環境基準は、人の健康の保護や生活環境の保全のうえで維持されることが望ましい基準として定められた行政上の政策目標です。河川については、有機汚濁の代表的指標であるBOD（生物化学的酸素要求量）などを評価指標としています。

海域では、有機汚濁の代表的指標であるCOD（化学的酸素要求量）や富栄養化の原因物質である全窒素（T-N）、全りん（T-P）などを評価指標としています。

## 11 計画の推進施策

### <県の役割>

#### (1) 未整備人口の解消

##### ①下水道施設の整備推進

早期に事業効果が発揮できるよう、重点的に流域下水道施設の整備を推進します。

また、国が示すコスト縮減技術や新たな整備手法等の情報を市町と共有し、市町が整備する公共下水道を早期・低コストに進めるため、必要に応じて助言を行います。

##### ②合併処理浄化槽への転換促進

生活雑排水が未処理のまま放流される単独処理浄化槽や汲み取り世帯を解消するため、合併処理浄化槽への転換補助制度等の活用により転換促進を図ります。

##### ③生活排水処理施設の整備に関する交付金制度の活用

下水道、集落排水施設、浄化槽等、生活排水処理施設の整備の進捗を図るため、利用可能な交付金制度の活用を市町に働きかけます。

##### ④生活排水対策関係部局による総合調整

下水道等の集合処理による整備が長期間見込まれない区域については市町村設置型浄化槽で整備するなど、生活排水処理施設の整備促進が図れるよう整備手法の見直し等について市町と協議していきます。

また、本アクションプログラムに基づき進捗管理し、各市町の整備が確実に図れるよう必要に応じて協議・助言を行います。

#### (2) 生活排水処理施設の効率的な運営管理の推進

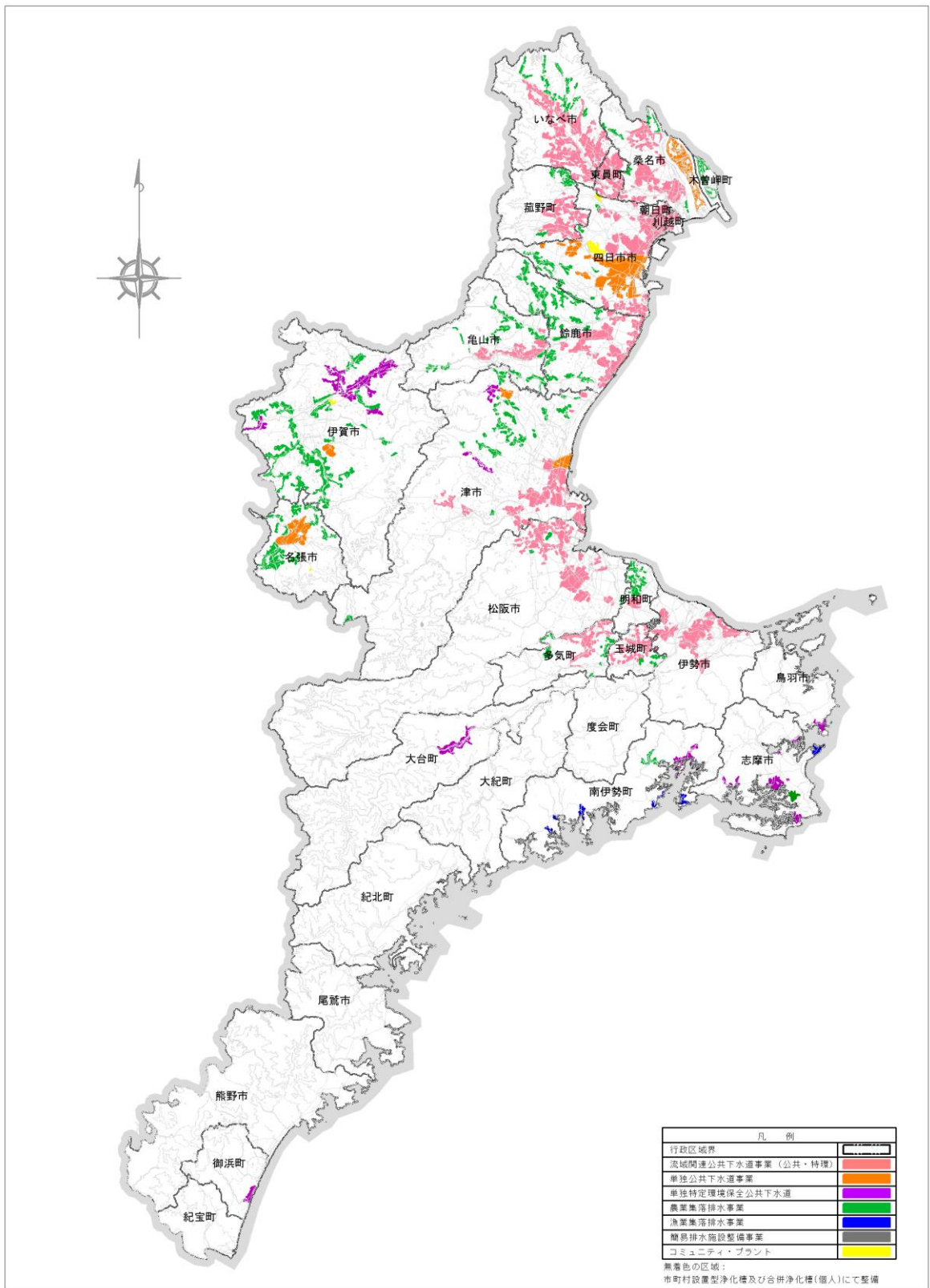
普及促進（建設）から効率的な維持管理・経営の実施に移行する段階にある市町に対して、生活排水処理施設の改築・更新及び運営管理が適切かつ計画的に進むように、関係市町に情報提供や助言などを行います。

#### (3) 情報発信

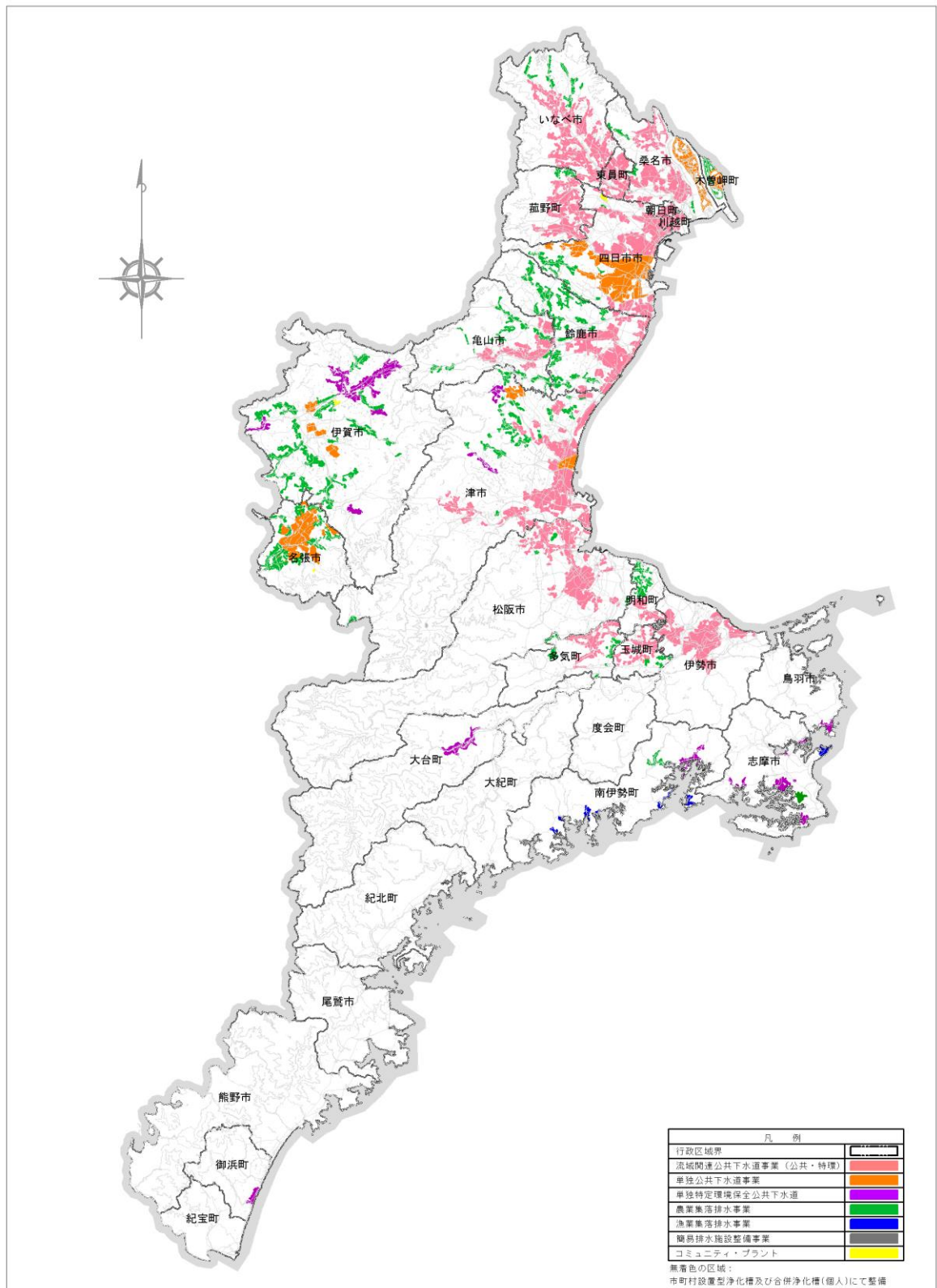
生活排水対策に対する情報を積極的に発信し普及啓発活動を進め、生活排水処理施設の適切な使用・管理も含めた県民に分かりやすい生活排水対策の推進に努めます。

### <市町の役割>

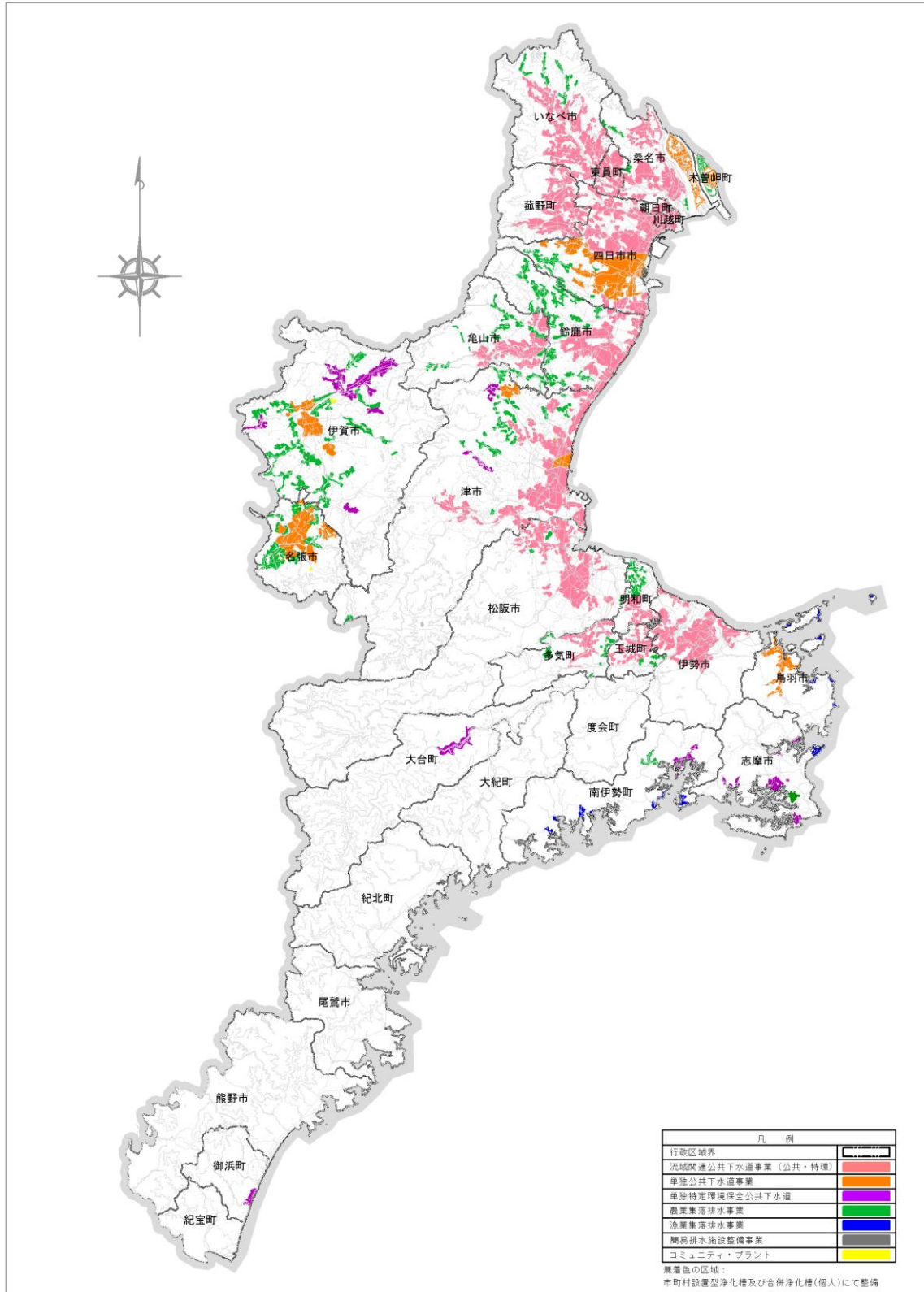
市町は、本アクションプログラムの策定に当たって定めた各目標年度の整備目標と生活排水処理基本計画との整合を図り、長期的・総合的視点に立って、計画的に生活排水処理対策を進めるものとします。



(参考図) 生活排水処理施設の整備状況（平成 26 年度末）

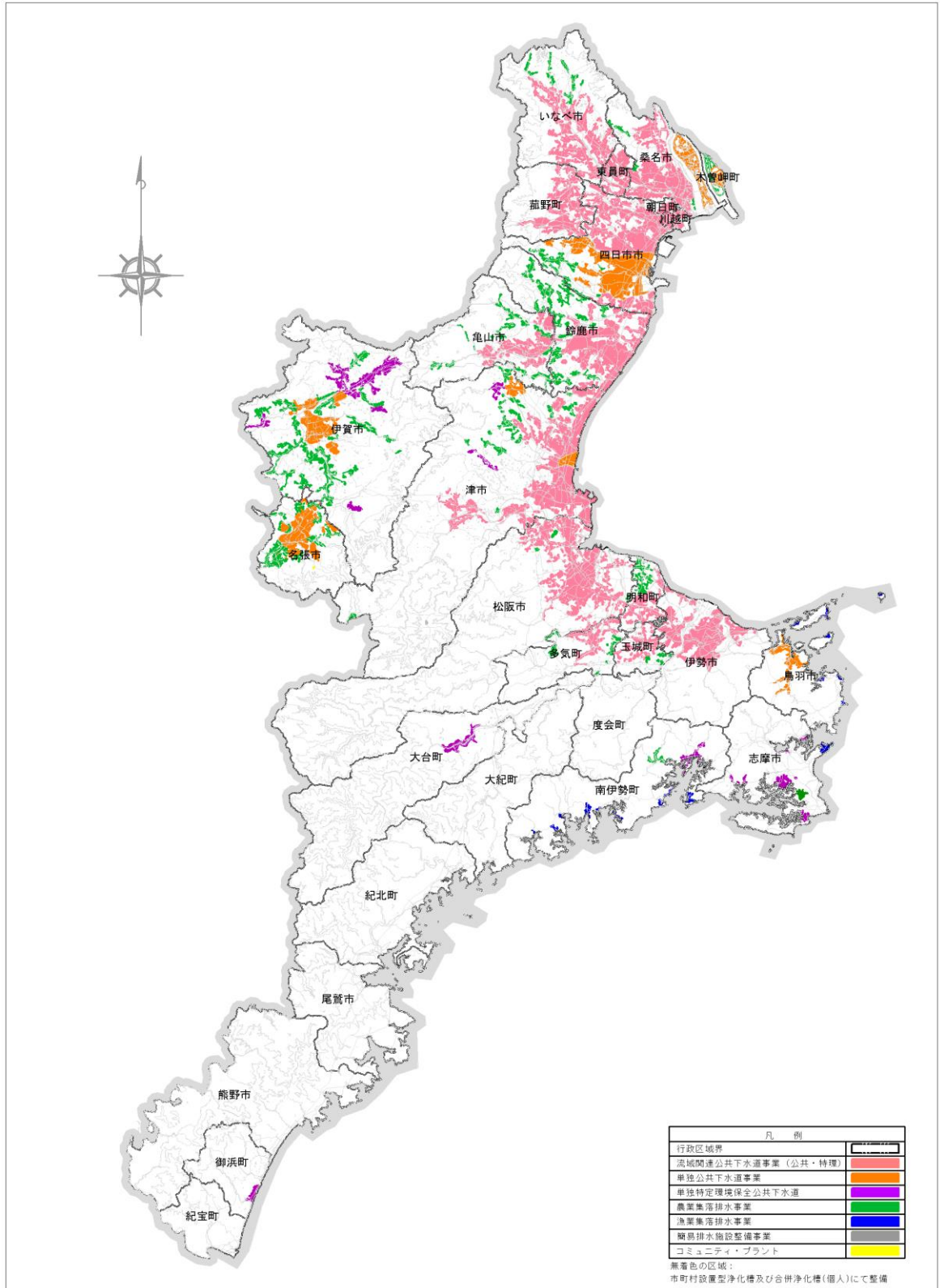


(参考図) 生活排水処理施設の整備状況 (平成 37 年度末)



(参考図) 生活排水処理施設の整備状況（平成 27 年度末）





(参考図) 生活排水処理施設の整備状況 (整備完了時)